

平成21年
4月1日より

県の出先機関が変わります！

市町村合併の進展や、高速道路網・情報通信手段の整備状況などの社会の変化に対応して、地方総合事務所などの県の出先機関を再編します。

県民センターの設置

地方総合事務所を廃止し、県民サービスや現地性の高い業務を行う県民センターを新たに設置します。

農林事務所の設置

地方総合事務所農林部門、地域農業改良普及センター及び土地改良事務所を再編統合し、農林関係出先機関が一体となって農林業を振興する農林事務所を新たに設置します。

県税事務所の再編

これまでどおり県税の賦課徴収全般を行う県税事務所と、窓口収納等の住民サービス業務及び賦課業務の一部を行う支所に再編します。

土木事務所の再編

検査部門、総務部門及び管理部門の一部を集約した土木事務所と、現地性の高い業務を行う工事事務所に再編します。

新しい窓口はこちら

県民相談、建築確認など

鹿行県民センター

生活保護、母子寡婦自立支援など

鹿行県民センター

農林業の振興、農地転用許可など

鹿行農林事務所
(営農相談については行方農業改良普及センター)

県税の収納、納税証明など

行方県税事務所

工事の入札・執行、占用許可など

鉾田工事事務所

【問合せ先】

茨城県総務部人事課行政管理グループ

☎ 029-301-2267